

改正後		現行		
略	費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄
	(12) 夏季等特別行事費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であつて、義務教育諸学校に在学しているもので、その学校又は教育委員会が、当該学年の児童・生徒の全員を参加させて行う夏季等の臨海、林間学校等の行事に参加するもの。	その児童の夏季等特別行事に参加するために必要な交通費等	次の算式によって算定した額 算式 夏季等特別行事費1件当たり保護単価3,000円×夏季等特別行事参加措置児童数
	(13) 期末一時扶助費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童又は一時保護所の一時保護児童	その児童の年末における被服等の購入費	次の算式によって算定した額とし、12月分の措置費等又は一時保護所費として支弁する。 算式 期末一時扶助費年額保護単価5,070円×12月初日の措置又は一時保護児童数
	(14) 医療費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、ファミリーホーム若しくは助産施設は措置児童等又は里親の委託児童又は一時保護所の一時保護児童であつて疾病等により医師、歯科医師等によって診察、治療、投薬、手術等の医療を受けるために	その児童等の医療に必要な経費	次の算式によって算定した額 算式 その施設等のその月におけるその措置児童等につき、診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費の算定基準に準じて算定した額（その医療機関が社会保険の指定医療機関であり、かつ、その措置児童等が社会保険の被扶養者等である場合においては、その社会保険において給付が行われる額を控除した額とする。）を合算した額。 なお、その措置児童等の看護、移送等に要する費用についても健康保険法の取扱いの場合に準じて支弁して差し支えない。

改正後

現行

略

費目 の種 類第 1欄	支弁対象児童等 第 2 欄	経費の使途 第 3 欄	各月の支弁額の算式 第 4 欄
(14) 医療費	その支弁を必要と認められるもの。		
職業 補導 費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であって義務教育を終了した後、公共職業訓練施設等の職業補導機関に通うもの。	次に掲げる経費 (1) その児童の交通費 (2) その児童に係る教科書代等	次の算式により算定した額の合算額 算式(1) その施設又は里親のその月におけるその措置児童が最も経済的な通常の経路及び方法により通う場合のその普通旅客運賃の定期乗車券(定期乗車券のない場合にあつてはこれに準ずるもの)の実費 算式(2) 職業補導費月額保護単価4,800円×その月の職業補導機関に通っている措置児童数
児 童 用 採 暖 費	児童養護施設、児童自立支援施設(通所部を含む)、情緒障害児短期治療施設(通所部を含む)、乳児院、母子生活支援施設若しくはファミリーホームの入所児童等又は里親の委託児童	その児童の冬の採暖に必要な経費	次の算式(1)によって算定した額とし、里親に委託されている児童及び母子生活支援施設に入所している児童が情緒障害児短期治療施設又は児童自立支援施設へ通所する場合には、算式(2)により算定した額。 ただし、その支弁のできる期間は、10月分から翌年3月分までに限る。 算式(1) 次の表の児童用採暖費級地別月額保護単価×その月初日の措置児童等数 算式(2) 次の表の児童用採暖費級地別月額保護単価÷その月の開所日数×その月の通所した日数 (注)10円未満の端数は切り捨てる。また、「開所日数」とは、日曜日、国民の祝日及び休日を除いた日数をいう。

改正後				現行																											
費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄	費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄																								
(16) 児童用採暖費			略	(16) 児童用採暖費			<p>児童用採暖費保護単価表 (措置児童等1人当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>児童養護施設 児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設、ファミリーホーム、里親</th> <th>乳児院</th> <th>母子生活支援施設 児童自立支援施設通所部 情緒障害児短期治療施設通所部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧5級地</td> <td>6,820円</td> <td>7,210円</td> <td>1,130円</td> </tr> <tr> <td>旧4級地</td> <td>5,220</td> <td>5,660</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>旧3級地</td> <td>3,380</td> <td>3,590</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>旧2級地</td> <td>2,520</td> <td>2,620</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>その他の地域</td> <td>1,260</td> <td>1,260</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) この表の「旧5級地から旧2級地」までの級地区分は一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第136号)の施行(平成16年10月28日)前の国家公務員の寒冷地手当に関する法律第1条に定める地域とし、「その他の地域」は旧5級地から旧2級地までの地域以外の地域とすること。</p>	施設種別	児童養護施設 児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設、ファミリーホーム、里親	乳児院	母子生活支援施設 児童自立支援施設通所部 情緒障害児短期治療施設通所部	旧5級地	6,820円	7,210円	1,130円	旧4級地	5,220	5,660	960	旧3級地	3,380	3,590	590	旧2級地	2,520	2,620	380	その他の地域	1,260	1,260	190
施設種別	児童養護施設 児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設、ファミリーホーム、里親	乳児院	母子生活支援施設 児童自立支援施設通所部 情緒障害児短期治療施設通所部																												
旧5級地	6,820円	7,210円	1,130円																												
旧4級地	5,220	5,660	960																												
旧3級地	3,380	3,590	590																												
旧2級地	2,520	2,620	380																												
その他の地域	1,260	1,260	190																												
(17) 就職支度費	略	略	<p>次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合においては、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 就職支度費1件当たり保護単価77,000円×その月の就職による措置解除児童数 算式(2) 略</p>	(17) 就職支度費	<p>(1) その児童の就職に際し必要な寝具類、被服類等の購入費 2) その児童の就職に際し必要な住居費、生活費等</p>	<p>次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合においては、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 就職支度費1件当たり保護単価75,000円×その月の就職による措置解除児童数 算式(2) 就職支度費1件当たり特別基準保護単価137,510円×その月の別に定める基準による就職による措置解除児童数</p>																									

改正後				現行			
費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄	費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄
(18) 大学進学等自立生活支度費	略	略	次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合においては、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 大学進学等自立生活支度費支度費1件当たり保護単価 77,000円×その月の進学による措置解除児童数 算式(2) 略	(18) 大学進学等自立生活支度費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であつて、その児童が大学等へ進学するためその入所の措置が解除されることとなったもの。	(1) その児童の進学の際に必要な学用品及び参考図書類等の購入費 (2) その児童の進学の際に必要な住居費、生活費等	次の算式(1)によって算定した額とし、措置が解除される日の属する月の措置費等として支弁する。 ただし、別に定める基準に該当する場合においては、算式(2)によって算定した額を加算する。 算式(1) 大学進学等自立生活支度費支度費1件当たり保護単価 75,000円×その月の進学による措置解除児童数 算式(2) 大学進学等自立生活支度費1件当たり特別基準保護 単価137,510円×その月の別に定める基準による進学による措置解除児童数
(19) 葬祭費	略	略	略	(19) 葬祭費	児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、自立援助ホーム若しくはファミリーホームの入所児童又は里親の委託児童であつて、死亡したもの(以下「死亡児」という)	その死亡児の火葬又は埋葬納骨その他葬祭のために必要な経費	次の算式により算定した額。 ただし、その死亡児の葬祭に要した費用の額が153,900円を超える場合であつて、その総額のうち火葬に要した費用の額が450円を超えるときはその超える額を、自動車料金その他死体の運搬に要した費用の額が10,760円を超えるときは8,940円の範囲内においてその超える額を、それぞれ加算する。 算式 葬祭費1件当たり保護単価153,900円×死亡児数
(20) 連れもどし費	略	略	略	(20) 連れもどし費	児童自立支援施設の措置児童であつて、その施設を逃亡したもの。	その児童の捜索及びその児童を連れ戻すために必要な経費	その施設のその月におけるその児童につき捜索し又は連れもどす者の運賃、日当及び宿泊料につきその都道府県の旅費支給規定に定める額(運賃については、普通旅客運賃)とその児童の普通旅客運賃、宿泊料とを合計した額にこれらの経費以外の特に要した費用があるときにはこれを加えた額の合算額。

改正後	現行			
略	費目の種類第1欄	支弁対象児童等第2欄	経費の使途第3欄	各月の支弁額の算式第4欄
	(21) 里親親受手託当支度費	里親委託児童	次に掲げる経費 (1) その児童に係る委託手当 (2) 新たに措置した際に必要な経費	次の算式によって算定した額の合算額。ただし、算式(2)については、委託を開始した月の措置費等として支弁する。 算式(1) ア 里親手当 里親手当月額保護単価72,000円×1人 ただし、二人目以降は36,000円×その月の措置児童数 イ 専門里親手当 専門里親手当月額保護単価123,000円×1人 ただし、二人目は87,000円×1人 算式(2) 里親受託支度費1件当たり保護単価42,600円×新規委託措置児童数
	(22) 受付託ア支度リホーム	ファミリーホーム入所児童	新たに措置した際に必要な経費	次の算式によって算定した額 算式 ファミリーホーム受託支度費1件当たり保護単価42,600円×新規委託措置児童数

改正後	現行
<p>3 略</p> <p>第5 略</p>	<p>3 定員外支弁の禁止 事業費の各種目ごとの支弁額の算定に用いる措置人員の数には、やむを得ない特別の理由がある場合を除いては、その施設の定員を超える部分は算入しないものとする。</p> <p>第5 徴収金基準額</p> <p>1 各月の基準額の算定方法 各年度における徴収金基準額は、その措置児童等（母子生活支援施設については入所世帯、助産施設については入所妊産婦とする。以下この項において同じ。）単位に、表の施設種別及び各月初日（月の途中で入所した措置児童等についてはその月の初日。以下この項において同じ。）の措置児童等及びその措置児童等の属する世帯の扶養義務者（自立援助ホームの入所児童の扶養義務者は除く。）の税額等による階層区分によって定まる基準額（この額にその月のその措置児童等に係る次の2により算定した支弁額が満たない場合においては、その支弁額とする。）により算定した額の年間の合算額とすること。</p> <p>2 各月の支弁額の算定方法 児童養護施設、児童自立支援施設（通所部を含む）、情緒障害児短期治療施設（通所部を含む）、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム又は里親の各月のその措置児童等1人当たり又は1世帯当たりの支弁額は、次の算式(1)により算定した額とすること。 ただし、その措置児童等の在籍日数が1ヵ月未満であるときは、算式(2)によるものとする。 なお、民間施設給与等改善費、施設機能強化推進費、単身赴任手当加算費、入所児童(者)処遇特別加算費、除雪費、降灰除去費、里親手当及び保育機能強化加算費は、徴収の対象とはならないこと。</p> <p>算式(1) その施設の事務費の月額保護単価（乳児、1・2歳児、年少児、特別指導費及びボイラー技士雇上費の単価を含み、民間施設給与等改善費、施設機能強化推進費、単身赴任手当加算費、入所児童(者)処遇特別加算費、除雪費、降灰除去費、保育機能強化加算費の単価を除く。次の算式(2)においても同じ。）+事業費の各費目（里親手当除く。次の算式(2)においても同じ。）のその月におけるその措置児童等につきその支弁した額の合算額</p>

改正後	現行
第6 略	<p>算式(2) [(事務費の月額保護単価+事業費の各費目のうち月額保護単価により支弁した額の合算額)÷その月の日数]×その月の措置児童等在籍日数+月額保護単価により支弁した費目以外の事業費の支弁した額の合算額</p>
第7 略	<p>第6 端数計算の方法 この国庫負担金における金額の計算課程において、ある金額をある数値で除し、又はある金額にある数値を乗じて計算した場合の金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数金額が生じた段階においてこれらを切り捨てるものとする。ただし、診療報酬の算定方法及び入院時食事療養費の算定基準に準じて算定する場合においてはその定めるところによるものとする。</p>
第8 略	<p>第7 保護単価等の特例措置 都道府県知事又は指定都市、中核市若しくは児童相談所設置市の市長は、特別の事由があるため、この交付要綱に定める保護単価、徴収金基準額その他この交付要綱に定める支弁及び徴収の要件によることが適当でない認められるときは、その事案につき厚生労働大臣の承認を得て、別に定めるところによって支弁することができるものとする。</p>
第9 略	<p>第8 児童養護施設に移行した法改正前の虚弱児施設の経過措置 児童福祉法の一部改正(平成9年法律第74号)により、児童養護施設へ移行することとなった虚弱児施設については、厚生労働大臣の承認を得て、別に定めるところによって支弁することができるものとする。</p>
第9 略	<p>第9 保護受託者の廃止に伴う経過措置 児童福祉法の一部改正(平成16年法律第153号)により、廃止することとなった保護受託者については、改正法の施行の際現に保護受託者に委託されている児童がいる場合は、委託期間が満了するまでの間は従前の例により支弁することができるものとする。</p>

改正後

現行

略

表 児童入所施設徴収金基準額表

各月初日の措置児童等の属する世帯の階層区分		入所施設	母子生活支援施設 児童自立支援施設 児童自立支援施設 自立援助ホーム
階層区分	定義	徴収金基準額 (月額)	徴収金基準額 (月額)
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯	2,200	1,100
C1	A階層及びD階層を除き当該年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割のない世帯)	2,200
C2	その市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	所得割の額がある世帯	3,300
D1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	15,000円以下	4,500
D2		15,001円から 40,000円まで	6,700
D3		40,001円から 70,000円まで	9,300
D4		70,001円から 183,000円まで	14,500
D5		183,001円から 403,000円まで	その月のその措置児童等にかかる措置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、その額が41,200円を超えるときは41,200円とする。)
			20,600

改正後	現行			
略	D6	403,001円から 703,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が54,200円 を超えるときは 54,200円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額 (全 額徴収。ただし、 その額が27,100円 を超えるときは 27,100円とする。)
	D7	703,001円から 1,078,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が68,700円 を超えるときは 68,700円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額 (全 額徴収。ただし、 その額が34,300円 を超えるときは 34,300円とする。)
	D8	1,078,001円から 1,632,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が85,000円 を超えるときは 85,000円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額 (全 額徴収。ただし、 その額が42,500円 を超えるときは 42,500円とする。)
	D9	1,632,001円から 2,303,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が102,900 円を超えるときは 102,900円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額 (全 額徴収。ただし、 その額が51,400円 を超えるときは 51,400円とする。)
	D10	2,303,001円から 3,117,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が122,500 円を超えるときは 122,500円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額 (全 額徴収。ただし、 その額が61,200円 を超えるときは 61,200円とする。)

改正後				現行			
D11	3,117,001円から 4,173,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が143,800 円を超えるときは 143,800円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が71,900円 を超えるときは 71,900円とする。)	D11	3,117,001円から 4,173,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が143,800 円を超えるときは 143,800円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が71,900円 を超えるときは 71,900円とする。)
D12	4,173,001円から 5,334,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が166,600 円を超えるときは 166,600円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が83,300円 を超えるときは 83,300円とする。)	D12	4,173,001円から 5,334,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が166,600 円を超えるときは 166,600円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が83,300円 を超えるときは 83,300円とする。)
D13	5,334,001円から 6,674,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が191,200 円を超えるときは 191,200円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が95,600円 を超えるときは 95,600円とする。)	D13	5,334,001円から 6,674,000円まで	その月のその措置 児童等にかかる措 置費等の支弁額 (全額徴収。ただし、 その額が191,200 円を超えるときは 191,200円とする。)	その月のその入所 世帯にかかる措置 費等の支弁額(全 額徴収。ただし、 その額が95,600円 を超えるときは 95,600円とする。)
D14	6,674,001円以上	全額徴収	全額徴収	D14	6,674,001円以上	全額徴収	全額徴収
備	1 略			備	1 この表のC1階層における「均等割の額」とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第1号に規定する均等割の額をいい、C2階層における「所得割の額」とは、同項第2号に規定する所得割(この所得割を計算する場合には、同法第314条の7、第314条の8、同法附則第5条第3項及び第5条の4第6項の規定は適用しないものとする。)の額をいう。 なお、同法第323条に規定する市町村民税の減免があった場合には、その額を所得割の額又は均等割の額から順次控除して得た額を所得割の額又は均等割の額とする。		
考	2 この表のD1～D14階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。 ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。 (1) 略 (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項、第41条の2、第41条の3の2第4項及び第5項、第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに第41条の19の5第1項 (3) 略 3 この表の「入所施設」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、助産施設、ファミリーホーム及び里親をいう			考	2 この表のD1～D14階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。 ただし、所得税額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。 (1) 所得税法第78条第1項、第2項第1号、第2号(地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。)、第3号(地方税法第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に限る。)、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項 (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項、第41条の2、第41条の3の2第4項及び第5項、第41条の19の2第1項並びに第41条の19の5第1項 (3) 租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成10年法律第23号)附則第12条 3 この表の「入所施設」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、助産施設、ファミリーホーム及び里親をいう		

改正後

現行

4 略

4 児童の属する世帯の階層がB階層と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、上表の規定にかかわらず、当該階層の徴収金基準額は0円とする。

- (1) 「単身世帯」……扶養義務者のいない世帯
- (2) 「母子世帯等」……母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第17条に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯。

(3) 「在宅障害児（者）（社会福祉施設に措置された児童（者）、児童福祉法第24条の2により障害児施設を利用する児童、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第6条の自立支援給付の受給者（障害者自立支援法第5条第5項、第6項、第13項、第14項及び第15項のサービスに限る。）又は障害者自立支援法附則第22条の特定旧法受給者を除く。）のいる世帯」…次に掲げる児（者）を有する世帯をいう。

- ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
- イ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者。
- ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金手当等の受給者。
- エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。

(4) 「その他の世帯」…保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等特に困窮していると児童福祉法第56条の規定による都道府県又は市町村の長が認めた世帯。

5 同一世帯から2人以上の児童等が入所している場合においては、その月の徴収金基準額の最も多額な児童等以外の児童等については、その施設のこの表の基準額に0.1を乗じた額をもってその児童等の基準額とする。

ただし、平成18年10月1日以降において、措置児童等の属する世帯の扶養義務者が、児童福祉法第24条の2の障害児施設給付費を支給されている場合又は同一世帯の児童が障害者自立支援法第5条第7項の児童デイサービスを利用している場合、当該措置児童等の世帯に係る徴収金基準額については、「児童入所施設に係る徴収金基準額+児童入所施設に係る徴収金基準額×0.1×（当該世帯における施設入所児童の人数-1）」を当該世帯に係る上限（当該世帯における施設入所児童のうち、徴収金基準額が全額徴収又は日割りであること若しくは児童自立支援施設通所部、情緒障害児短期治療施設通所部、「障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金について（平成19年12月18日厚生労働省発障第1218002号厚生労働事務次官通知）（以下「1218002号通知」という。）」の別表4-1障害児施設徴収金基準額表（扶養義務者用）に定める

備

考

備

考

5 略

改正後

現行

備

6 略

7 略

考

備

知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設及び肢体不自由児施設通園部の徴収金基準額である場合は、当該世帯における施設入所児童の徴収金基準額の合算額を当該世帯の上限額とする。なお、児童福祉法第24条の2に定める障害児施設に入所している児童等に係る徴収金基準額は、障害者自立支援法附則第1条第2号に定める日前の児童福祉法に基づく1218002号通知の徴収金基準額とする。)とし、その額がその月の利用者負担額(児童福祉法第24条の7に規定する食事の提供に要した費用及び居住に要した費用並びに児童福祉法第24条の20に規定する障害児施設医療に係る利用者負担を含む利用者負担の上限額(実際に利用者負担として支払った額が上限額を下回る場合は当該支払った額とする。)をいう。以下同じ。)を上回る場合は、その額と障害児施設の利用者負担額との差額を児童入所施設に係る徴収金基準額とし、障害児施設の利用者負担額が当該世帯の上限額を上回る場合は、児童入所施設に係る徴収金基準額は0円とする。

6 里親又はファミリーホームに委託されている児童及び母子生活支援施設に入所している児童が、児童自立支援施設又は情緒障害児短期治療施設へ通所する場合の通所に係る徴収金基準額は0円とする。

7 助産施設における助産の実施については次のとおりである。

(1) 児童福祉法第22条に規定する助産の実施は、その妊産婦が次のいずれかに該当するときは行わないものとする。

ア その妊産婦の属する世帯の階層区分がD階層であるとき。ただし、真にやむを得ない特別の理由があるときはD階層のうち所得税の額が8,400円までの場合であっても差し支えない。

イ その妊産婦の属する世帯の階層区分がA階層及びB階層である場合を除いて、その妊産婦が社会保険の被保険者、組合員又は被扶養者でその社会保険において出産育児一時金等の出産に関する給付を受けることができる額(以下「出産一時金」という。)が、390,000円以上であるとき。

(2) 入所妊産婦に係るこの表の適用については、その出産一時金の額にB階層にあつては、20%、C階層にあつては、30%、D階層のうち所得税の額が8,400円までの場合にあつては50%をそれぞれ乗じて得た額をこの表の徴収金基準額に加えるものとする。

なお、この表の徴収金基準額は、その入所した日から退所した日までの期間に係る基準額とみなす。

考

改正後							現行							
別表1 事務費の保護単価 [児童1人(母子生活支援施設については1世帯)当たり]表 1 一般分保護単価							別表1 事務費の保護単価 [児童1人(母子生活支援施設については1世帯)当たり]表 1 一般分保護単価							
(1)児童養護施設							(1)児童養護施設							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円	
30人まで	168,330	165,040	161,750	158,550	157,360	155,170	30人まで	187,190	163,900	161,710	160,610	159,520	158,420	
31 ~ 40人	149,220	146,270	143,330	141,380	139,400	137,430	31 ~ 40人	148,200	145,260	143,290	142,310	141,330	140,350	
41 ~ 50	137,560	134,780	132,000	130,140	128,290	126,430	41 ~ 50	136,600	133,820	131,860	131,030	130,110	129,180	
51 ~ 60	133,490	130,790	128,080	126,280	124,470	122,670	51 ~ 60	132,550	129,850	128,050	127,140	126,240	125,340	
61 ~ 70	129,420	126,790	124,160	122,410	120,660	118,910	61 ~ 70	128,500	125,880	124,130	123,250	122,380	121,500	
71 ~ 80	125,350	122,800	120,250	118,550	116,850	115,150	71 ~ 80	124,460	121,810	120,220	119,370	118,520	117,670	
81 ~ 90	121,270	118,800	116,330	114,680	113,040	111,390	81 ~ 90	120,410	117,840	116,300	115,480	114,650	113,830	
91 ~ 100	117,200	114,810	112,410	110,820	109,220	107,630	91 ~ 100	116,370	113,880	112,380	111,580	110,790	109,990	
101 ~ 110	113,130	110,810	108,490	106,820	105,140	103,460	101 ~ 110	112,340	109,840	108,370	107,590	106,810		
111 ~ 120	109,060	106,810	104,560	102,820	101,070	99,320	111 ~ 120	108,310	105,800	104,360	103,590	102,810		
121 ~ 130	105,000	102,810	100,560	98,820	97,070	95,320	121 ~ 130	104,280	101,760	100,340	99,570	98,790		
131 ~ 140	100,940	98,810	96,560	94,820	93,070	91,320	131 ~ 140	100,250	97,720	96,310	95,540	94,760		
141 ~ 150	96,880	94,810	92,560	90,820	89,070	87,320	141 ~ 150	96,220	93,680	92,280	91,510	90,730		
151 ~ 160	92,820	90,810	88,560	86,820	85,070	83,320	151 ~ 160	92,190	89,640	88,240	87,470	86,690		
161 ~ 170	88,760	86,810	84,560	82,820	81,070	79,320	161 ~ 170	88,160	85,600	84,200	83,430	82,650		
171 ~ 180	84,700	82,810	80,560	78,820	77,070	75,320	171 ~ 180	84,130	81,560	80,160	79,390	78,610		
181 ~ 190	80,640	78,810	76,560	74,820	73,070	71,320	181 ~ 190	80,100	77,520	76,120	75,350	74,570		
191人以上	76,580	74,810	72,560	70,820	69,070	67,320	191人以上	76,070	73,480	72,080	71,310	70,530		
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円						定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	151,870	148,580						30人まで	157,320	156,230	155,130	154,030	151,840	148,550
31 ~ 40人	134,490	131,540						31 ~ 40人	139,370	138,380	137,400	136,420	134,460	131,510
41 ~ 50	123,650	120,870						41 ~ 50	128,250	127,320	126,400	125,470	123,620	120,830
51 ~ 60	119,970	117,280						51 ~ 60	124,440	123,540	122,640	121,740	119,930	117,230
61 ~ 70	116,280	113,660						61 ~ 70	120,630	119,750	118,860	118,000	116,250	113,620
71 ~ 80	112,600	110,050						71 ~ 80	116,820	115,970	115,120	114,270	112,570	110,020
81 ~ 90	108,920	106,450						81 ~ 90	113,000	112,180	111,360	110,540	108,890	106,420
91 ~ 100	105,240	102,840						91 ~ 100	109,190	108,390	107,600	106,800	105,210	102,810
101 ~ 110	101,560	101,330						101 ~ 110	105,380	104,590	103,800	103,000	101,410	99,010
111 ~ 120	97,880	99,830						111 ~ 120	101,570	100,780	100,000	99,210	97,620	95,220
121 ~ 130	94,200	98,310						121 ~ 130	97,760	96,970	96,180	95,390	93,800	91,400
131 ~ 140	90,520	96,810						131 ~ 140	93,950	93,160	92,370	91,580	90,000	87,600
141 ~ 150	86,840	95,300						141 ~ 150	90,140	89,350	88,560	87,770	86,190	83,790
151 ~ 160	83,160	94,710						151 ~ 160	86,330	85,540	84,750	83,960	82,380	80,000
161 ~ 170	79,480	94,130						161 ~ 170	82,520	81,730	80,940	80,150	78,570	76,190
171 ~ 180	75,800	93,550						171 ~ 180	78,710	77,920	77,130	76,340	74,760	72,380
181 ~ 190	72,120	92,960						181 ~ 190	74,900	74,110	73,320	72,530	70,950	68,570
191人以上	68,440	92,380						191人以上	71,090	70,300	69,510	68,720	67,140	64,760

改正後							現行						
(2)児童自立支援施設							(2)児童自立支援施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	220,620	216,650	212,680	210,030	207,380	204,730	30人まで	219,250	215,280	212,630	211,310	209,990	208,660
31 ~ 40人	199,050	195,390	191,720	189,280	186,840	184,390	31 ~ 40人	197,790	194,120	191,680	190,460	189,240	188,020
41 ~ 50	184,930	181,390	177,850	175,500	173,140	170,790	41 ~ 50	183,700	180,170	177,810	176,640	175,460	174,280
51 ~ 60	178,510	175,060	171,610	169,310	167,010	164,710	51 ~ 60	177,310	173,860	171,570	170,420	169,270	168,120
61 ~ 70	172,080	168,720	165,360	163,120	160,880	158,640	61 ~ 70	170,920	167,560	165,320	164,200	163,080	161,960
71 ~ 80	165,660	162,390	159,110	156,830	154,750	152,570	71 ~ 80	164,530	161,260	159,080	157,980	156,890	155,800
81 ~ 90	159,240	156,050	152,870	150,750	148,620	146,500	81 ~ 90	158,130	154,950	152,830	151,770	150,710	149,640
91 ~ 100	152,810	149,720	146,620	144,560	142,490	140,430	91 ~ 100	151,740	148,640	146,580	145,550	144,520	143,480
101 ~ 110	151,480	148,400	145,320	143,270	141,210	139,160	101 ~ 110	150,420	147,330	145,280	144,250	143,230	142,200
111 ~ 120	150,150	147,090	144,020	141,980	139,940	137,890	111 ~ 120	149,090	146,030	143,980	142,960	141,940	140,920
121 ~ 130	148,830	145,770	142,720	140,690	138,660	136,620	121 ~ 130	147,770	144,720	142,680	141,670	140,650	139,630
131 ~ 140	147,500	144,460	141,430	139,400	137,380	135,360	131 ~ 140	146,440	143,410	141,390	140,370	139,360	138,350
141 ~ 150	146,170	143,150	140,130	138,110	136,100	134,090	141 ~ 150	145,120	142,100	140,090	139,080	138,070	137,070
151 ~ 160	145,280	142,280	139,270	137,270	135,270	133,270	151 ~ 160	144,240	141,240	139,230	138,230	137,230	136,230
161 ~ 170	144,400	141,410	138,420	136,430	134,440	132,440	161 ~ 170	143,360	140,380	138,380	137,390	136,390	135,400
171 ~ 180	143,520	140,540	137,570	135,590	133,610	131,620	171 ~ 180	142,480	139,510	137,530	136,540	135,550	134,560
181 ~ 190	142,640	139,680	136,720	134,750	132,770	130,800	181 ~ 190	141,610	138,650	136,680	135,690	134,710	133,720
191人以上	141,750	138,810	135,870	133,900	131,940	129,980	191人以上	140,730	137,790	135,830	134,850	133,870	132,890

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
30人まで	200,760	196,780
31 ~ 40人	180,730	177,070
41 ~ 50	167,250	163,720
51 ~ 60	161,270	157,820
61 ~ 70	155,280	151,920
71 ~ 80	149,300	146,030
81 ~ 90	143,310	140,130
91 ~ 100	137,330	134,230
101 ~ 110	136,080	133,000
111 ~ 120	134,820	131,760
121 ~ 130	133,570	130,520
131 ~ 140	132,320	129,290
141 ~ 150	131,070	128,050
151 ~ 160	130,260	127,260
161 ~ 170	129,460	126,470
171 ~ 180	128,650	125,680
181 ~ 190	127,850	124,890
191人以上	127,040	124,100

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	207,340	206,010	204,690	203,370	200,720	196,750
31 ~ 40人	186,800	185,580	184,360	183,140	180,690	177,030
41 ~ 50	173,100	171,920	170,750	169,570	167,210	163,680
51 ~ 60	166,970	165,820	164,670	163,530	161,230	157,780
61 ~ 70	160,840	159,720	158,600	157,480	155,240	151,880
71 ~ 80	154,710	153,620	152,530	151,440	149,260	145,990
81 ~ 90	148,580	147,520	146,460	145,400	143,280	140,090
91 ~ 100	142,450	141,420	140,390	139,360	137,290	134,200
101 ~ 110	141,170	140,150	139,120	138,090	136,040	132,960
111 ~ 120	139,900	138,880	137,850	136,830	134,790	131,720
121 ~ 130	138,620	137,600	136,580	135,570	133,530	130,480
131 ~ 140	137,340	136,330	135,320	134,310	132,280	129,250
141 ~ 150	136,060	135,060	134,050	133,040	131,030	128,010
151 ~ 160	135,230	134,230	133,230	132,230	130,220	127,220
161 ~ 170	134,400	133,400	132,410	131,410	129,420	126,430
171 ~ 180	133,570	132,580	131,590	130,590	128,610	125,640
181 ~ 190	132,740	131,750	130,770	129,780	127,810	124,850
191人以上	131,910	130,920	129,940	128,960	127,000	124,060

改正後

(3)乳児院(2歳未満児用)

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	563,290	550,170	537,050	523,930	510,810	497,690
11 ~ 15人	534,500	523,780	513,060	502,340	491,620	480,900
16 ~ 20人	481,530	471,590	461,650	451,710	441,770	431,830
21 ~ 25	423,430	414,680	405,880	400,030	394,180	388,330
26 ~ 30	411,710	403,130	394,550	388,940	383,320	377,700
31 ~ 35	400,160	391,810	383,450	377,890	372,320	366,750
36 ~ 40	388,620	380,490	372,350	366,930	361,510	356,090
41 ~ 45	377,070	369,180	361,250	355,980	350,710	345,440
46 ~ 50	365,520	357,840	350,150	345,030	339,900	334,780
51 ~ 55	353,970	346,610	340,960	342,860	337,770	332,670
56 ~ 60	342,420	335,370	328,320	326,690	325,020	323,350
61 ~ 65	330,870	324,140	317,410	316,130	314,850	313,570
66 ~ 70	319,320	312,990	306,660	305,690	304,720	303,750
71 ~ 75	307,770	301,810	295,850	295,130	294,410	293,690
76 ~ 80	296,220	290,660	285,100	284,630	284,160	283,690
81 ~ 85	284,670	279,510	274,350	273,980	273,610	273,240
86 ~ 90	273,120	268,360	263,600	263,230	262,860	262,490
91 ~ 95	261,570	257,210	252,850	252,480	252,110	251,740
96人以上	250,020	246,060	242,100	241,730	241,360	240,990

現行

(3)乳児院(2歳未満児用)

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	658,730	645,620	632,510	619,400	606,290	593,180
11 ~ 15人	630,270	617,160	604,050	590,940	577,830	564,720
16 ~ 20人	578,080	565,440	552,800	539,160	525,520	511,880
21 ~ 25	520,380	508,260	496,140	483,030	470,920	458,810
26 ~ 30	462,680	451,140	439,600	428,060	416,520	404,980
31 ~ 35	451,140	440,150	429,160	418,170	407,180	396,190
36 ~ 40	439,600	429,160	418,170	407,180	396,190	385,200
41 ~ 45	428,060	418,170	407,180	396,190	385,200	374,210
46 ~ 50	416,520	407,180	396,190	385,200	374,210	363,220
51 ~ 55	404,980	396,190	385,200	374,210	363,220	352,230
56 ~ 60	393,440	385,200	374,210	363,220	352,230	341,240
61 ~ 65	381,900	374,210	363,220	352,230	341,240	330,250
66 ~ 70	370,360	363,220	352,230	341,240	330,250	319,260
71 ~ 75	358,820	352,230	341,240	330,250	319,260	308,270
76 ~ 80	347,280	341,240	330,250	319,260	308,270	297,280
81 ~ 85	335,740	330,250	319,260	308,270	297,280	286,290
86 ~ 90	324,200	319,260	308,270	297,280	286,290	275,300
91 ~ 95	312,660	308,270	297,280	286,290	275,300	264,310
96人以上	301,120	297,280	286,290	275,300	264,310	253,320

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
10人まで	597,700	584,580
11 ~ 15人	480,880	470,150
16 ~ 20人	431,850	421,810
21 ~ 25	378,550	370,770
26 ~ 30	368,820	360,250
31 ~ 35	358,390	350,040
36 ~ 40	347,860	339,830
41 ~ 45	337,530	329,620
46 ~ 50	327,100	319,410
51 ~ 55	325,020	317,380
56 ~ 60	322,950	315,340
61 ~ 65	320,880	313,310
66 ~ 70	318,800	311,280
71 ~ 75	316,730	309,250
76 ~ 80	314,660	307,210
81 ~ 85	312,580	305,180
86 ~ 90	310,510	303,140
91 ~ 95	308,440	301,110
96人以上	315,610	308,080

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	619,390	615,020	610,640	606,270	597,530	584,420
11 ~ 15人	498,610	495,040	491,460	487,890	480,740	470,020
16 ~ 20人	448,270	444,960	441,650	438,340	431,720	421,780
21 ~ 25	394,050	391,130	388,210	385,290	379,440	370,650
26 ~ 30	363,000	360,150	357,290	354,430	349,830	340,140
31 ~ 35	372,200	369,420	366,640	363,850	358,280	349,930
36 ~ 40	361,400	358,690	355,980	353,270	347,850	339,730
41 ~ 45	350,600	347,970	345,330	342,690	337,420	329,520
46 ~ 50	339,800	337,240	334,680	332,120	326,890	319,310
51 ~ 55	337,860	335,110	332,560	330,020	324,920	317,280
56 ~ 60	335,820	332,990	330,450	327,920	322,850	315,240
61 ~ 65	333,780	330,860	328,340	325,820	320,780	313,210
66 ~ 70	331,740	328,730	326,230	323,720	318,700	311,180
71 ~ 75	329,700	326,610	324,110	321,620	316,630	309,150
76 ~ 80	327,660	324,480	322,000	319,520	314,560	307,120
81 ~ 85	325,620	322,350	319,890	317,420	312,480	305,080
86 ~ 90	323,580	320,230	317,770	315,320	310,410	303,050
91 ~ 95	321,540	318,100	315,660	313,220	308,340	301,020
96人以上	326,080	325,560	323,050	320,540	315,510	307,970

改正後							現行						
(3)乳児院(2歳児用)							(3)乳児院(2歳児用)						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	577,310	566,020	554,740	547,210	539,690	532,160	10人まで	573,390	562,110	554,580	550,820	547,060	543,300
11 ~ 15人	482,340	472,690	463,040	458,610	450,180	443,740	11 ~ 15人	478,990	469,340	462,910	459,700	456,480	453,260
16 ~ 20人	422,130	413,420	404,710	398,900	393,100	387,290	16 ~ 20人	419,100	410,390	404,590	401,690	398,780	395,880
21 ~ 25	396,770	388,520	380,270	374,770	369,270	363,770	21 ~ 25	393,900	385,660	380,160	377,410	374,660	371,910
26 ~ 30	375,870	368,110	360,250	355,020	349,780	344,540	26 ~ 30	373,240	365,380	360,150	357,530	354,910	352,290
31 ~ 35	366,840	359,150	351,480	346,340	341,220	336,090	31 ~ 35	364,160	356,480	351,360	348,800	346,240	343,670
36 ~ 40	357,710	350,190	342,670	337,660	332,650	327,640	36 ~ 40	355,090	347,580	342,570	340,070	337,560	335,060
41 ~ 45	348,580	341,230	333,890	328,990	324,090	319,200	41 ~ 45	346,020	338,680	333,780	331,330	328,890	326,440
46 ~ 50	339,440	332,270	325,100	320,310	315,530	310,750	46 ~ 50	336,950	329,770	324,990	322,600	320,210	317,820
51 ~ 55	336,740	329,610	322,490	317,740	312,990	308,240	51 ~ 55	334,260	327,130	322,380	320,010	317,640	315,260
56 ~ 60	334,030	326,950	319,880	315,160	310,440	305,720	56 ~ 60	331,560	324,490	319,770	317,420	315,060	312,700
61 ~ 65	331,320	324,290	317,270	312,580	307,900	303,210	61 ~ 65	328,870	321,850	317,170	314,820	312,480	310,140
66 ~ 70	328,610	321,630	314,660	310,000	305,350	300,700	66 ~ 70	326,180	319,200	314,560	312,230	309,910	307,580
71 ~ 75	325,900	318,970	312,050	307,430	302,810	298,190	71 ~ 75	323,490	316,560	311,950	309,640	307,330	305,020
76 ~ 80	323,190	316,310	309,430	304,850	300,260	295,680	76 ~ 80	320,800	313,920	309,340	307,050	304,750	302,460
81 ~ 85	320,480	313,650	306,830	302,270	297,720	293,170	81 ~ 85	318,110	311,280	306,730	304,450	302,180	299,900
86 ~ 90	317,770	310,990	304,210	299,690	295,180	290,660	86 ~ 90	315,410	308,640	304,120	301,860	299,500	297,340
91 ~ 95	315,070	308,340	301,610	297,120	292,630	288,150	91 ~ 95	312,720	305,990	301,510	299,270	297,020	294,780
96人以上	322,900	315,960	309,020	304,390	299,760	295,140	96人以上	320,480	313,540	308,920	306,610	304,290	301,980
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円					定員	円	円	円	円	円	円
10人まで	520,880	509,590					10人まで	539,540	535,780	532,020	528,260	520,730	509,450
11 ~ 15人	434,090	424,440					11 ~ 15人	450,050	446,830	443,620	440,400	433,970	424,320
16 ~ 20人	378,580	369,870					16 ~ 20人	392,980	390,080	387,170	384,270	378,470	369,760
21 ~ 25	355,520	347,270					21 ~ 25	369,160	366,410	363,660	360,910	355,420	347,170
26 ~ 30	336,680	328,830					26 ~ 30	349,670	347,050	344,440	341,820	336,580	328,730
31 ~ 35	328,410	320,720					31 ~ 35	341,110	338,550	335,990	333,430	328,310	320,620
36 ~ 40	320,130	312,810					36 ~ 40	332,550	330,050	327,540	325,040	320,030	312,520
41 ~ 45	311,850	304,510					41 ~ 45	323,990	321,540	319,100	316,650	311,760	304,410
46 ~ 50	303,570	296,400					46 ~ 50	315,430	313,040	310,650	308,260	303,480	296,310
51 ~ 55	301,110	293,990					51 ~ 55	312,890	310,510	308,140	305,770	301,020	293,900
56 ~ 60	298,650	291,570					56 ~ 60	310,340	307,990	305,630	303,270	298,560	291,480
61 ~ 65	296,190	289,160					61 ~ 65	307,800	305,460	303,120	300,780	296,090	289,070
66 ~ 70	293,730	286,750					66 ~ 70	305,260	302,930	300,610	298,280	293,630	286,660
71 ~ 75	291,260	284,340					71 ~ 75	302,710	300,410	298,100	295,790	291,170	284,250
76 ~ 80	288,800	281,920					76 ~ 80	300,170	297,880	295,590	293,290	288,710	281,840
81 ~ 85	286,340	279,510					81 ~ 85	297,630	295,350	293,080	290,800	286,250	279,420
86 ~ 90	283,880	277,100					86 ~ 90	295,080	292,820	290,560	288,310	283,790	277,010
91 ~ 95	281,420	274,690					91 ~ 95	292,540	290,300	288,050	285,810	281,330	274,600
96人以上	288,200	281,260					96人以上	299,670	297,360	295,040	292,730	288,110	281,170

改正後

(3)乳児院(3歳以上児用)

地域区分	定員					
	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
	円	円	円	円	円	円
10人まで	473,890	464,740	455,600	449,500	443,400	437,310
11 ~ 15人	351,000	344,180	337,370	332,820	328,280	323,740
16 ~ 20人	299,000	292,940	286,890	282,850	278,820	274,780
21 ~ 25	278,580	272,860	267,160	263,370	259,570	255,770
26 ~ 30	261,040	255,670	250,290	246,700	243,120	239,540
31 ~ 35	251,090	245,900	240,710	237,260	233,800	230,340
36 ~ 40	241,140	236,140	231,140	227,810	224,470	221,140
41 ~ 45	231,190	226,370	221,560	218,360	215,150	211,940
46 ~ 50	221,230	216,610	211,990	208,910	205,820	202,740
51 ~ 55	218,030	213,470	208,910	205,870	202,820	199,780
56 ~ 60	214,830	210,330	205,830	202,820	199,820	196,820
61 ~ 65	211,630	207,190	202,740	199,780	196,820	193,860
66 ~ 70	208,430	204,050	199,660	196,740	193,820	190,900
71 ~ 75	205,230	200,910	196,580	193,700	190,820	187,940
76 ~ 80	202,030	197,760	193,500	190,660	187,820	184,970
81 ~ 85	198,830	194,620	190,420	187,620	184,820	182,010
86 ~ 90	195,620	191,480	187,340	184,580	181,810	179,050
91 ~ 95	192,420	188,340	184,260	181,540	178,810	176,090
96人以上	199,760	195,480	191,200	188,340	185,490	182,630

地域区分	定員	
	3/100	その他
	円	円
10人まで	428,180	419,010
11 ~ 15人	316,920	310,110
16 ~ 20人	268,730	262,680
21 ~ 25	250,070	244,370
26 ~ 30	234,160	228,780
31 ~ 35	225,150	219,960
36 ~ 40	216,140	211,140
41 ~ 45	207,130	202,320
46 ~ 50	198,120	193,500
51 ~ 55	195,220	190,660
56 ~ 60	192,320	187,810
61 ~ 65	189,420	184,970
66 ~ 70	186,510	182,130
71 ~ 75	183,610	179,290
76 ~ 80	180,710	176,450
81 ~ 85	177,810	173,610
86 ~ 90	174,910	170,770
91 ~ 95	172,010	167,930
96人以上	178,350	174,070

現行

(3)乳児院(3歳以上児用)

地域区分	定員					
	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
	円	円	円	円	円	円
10人まで	470,720	461,580	455,480	452,440	449,390	446,340
11 ~ 15人	348,630	341,820	337,280	335,010	332,730	330,460
16 ~ 20人	296,890	290,840	286,810	284,790	282,770	280,760
21 ~ 25	276,580	270,890	267,090	265,190	263,290	261,390
26 ~ 30	259,170	253,800	250,210	248,420	246,630	244,840
31 ~ 35	249,290	244,100	240,640	238,910	237,180	235,460
36 ~ 40	239,400	234,400	231,070	229,400	227,740	226,070
41 ~ 45	229,510	224,700	221,500	219,890	218,290	216,690
46 ~ 50	219,620	215,000	211,920	210,380	208,840	207,300
51 ~ 55	216,440	211,880	208,840	207,320	205,800	204,280
56 ~ 60	213,260	208,760	205,760	204,260	202,760	201,260
61 ~ 65	210,080	205,640	202,680	201,200	199,720	198,240
66 ~ 70	206,900	202,520	199,600	198,140	196,680	195,220
71 ~ 75	203,720	199,400	196,520	195,080	193,640	192,200
76 ~ 80	200,540	196,260	193,440	192,020	190,600	189,180
81 ~ 85	197,360	193,160	190,360	188,960	187,560	186,160
86 ~ 90	194,180	190,040	187,280	185,900	184,520	183,140
91 ~ 95	191,000	186,920	184,200	182,840	181,480	180,120
96人以上	198,270	193,990	191,140	189,710	188,280	186,860

地域区分	定員					
	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
	円	円	円	円	円	円
10人まで	443,280	440,240	437,200	434,150	428,050	418,910
11 ~ 15人	328,190	325,920	323,650	321,380	316,840	310,020
16 ~ 20人	278,740	276,720	274,710	272,690	268,650	262,600
21 ~ 25	259,490	257,590	255,690	253,790	250,000	244,300
26 ~ 30	243,050	241,260	239,470	237,670	234,090	228,720
31 ~ 35	233,730	232,000	230,270	228,540	225,080	219,900
36 ~ 40	224,410	222,740	221,070	219,410	216,080	211,080
41 ~ 45	215,090	213,480	211,880	210,270	207,070	202,260
46 ~ 50	205,760	204,220	202,680	201,140	198,080	193,440
51 ~ 55	202,760	201,240	199,720	198,200	195,160	190,600
56 ~ 60	199,760	198,260	196,760	195,260	192,260	187,760
61 ~ 65	196,760	195,280	193,800	192,320	189,360	184,920
66 ~ 70	193,760	192,300	190,840	189,380	186,460	182,070
71 ~ 75	190,760	189,320	187,880	186,440	183,560	179,240
76 ~ 80	187,760	186,340	184,920	183,500	180,660	176,400
81 ~ 85	184,760	183,360	181,960	180,560	177,750	173,550
86 ~ 90	181,760	180,380	179,000	177,620	174,850	170,710
91 ~ 95	178,760	177,400	176,030	174,670	171,950	167,870
96人以上	185,430	184,000	182,580	181,150	178,290	174,010

現行

(4) 乳児10人未満を入所させる施設

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員						
1人につき	537,890 円	527,240 円	520,150 円	516,600 円	513,050 円	509,500 円

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員						
1人につき	505,950 円	502,400 円	498,860 円	495,310 円	488,210 円	477,560 円

改正後

(4) 乳児10人未満を入所させる施設

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
定員						
1人につき	541,570 円	530,920 円	520,270 円	513,170 円	506,070 円	498,970 円

地域区分	3/100	その他
定員		
1人につき	488,320 円	477,680 円

現行

(5) 母子生活支援施設

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	164,930	161,990	160,030	159,050	158,070	157,090
世帯						
11 ~ 20	117,780	115,560	114,080	113,340	112,600	111,860
21 ~ 30	97,150	95,260	93,990	93,360	92,730	92,100
31 ~ 40	73,210	71,780	70,840	70,360	69,890	69,420
41 ~ 50	66,050	64,770	63,920	63,490	63,060	62,640
51 ~ 60	58,890	57,750	56,990	56,620	56,240	55,860
61 ~ 70	51,730	50,740	50,070	49,740	49,410	49,080
71 ~ 80	44,570	43,720	43,150	42,860	42,580	42,300
81 ~ 90	37,410	36,700	36,230	35,990	35,750	35,520
91世帯以上	30,250	29,680	29,310	29,120	28,930	28,740

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	156,120	155,140	154,160	153,180	151,220	148,280
世帯						
11 ~ 20	111,120	110,380	109,640	108,900	107,420	105,200
21 ~ 30	91,470	90,840	90,200	89,570	88,310	86,410
31 ~ 40	68,940	68,470	68,000	67,520	66,580	65,150
41 ~ 50	62,210	61,790	61,360	60,930	60,080	58,800
51 ~ 60	55,480	55,100	54,720	54,340	53,580	52,450
61 ~ 70	48,750	48,420	48,080	47,750	47,090	46,090
71 ~ 80	42,010	41,730	41,440	41,160	40,590	39,740
81 ~ 90	35,280	35,040	34,800	34,570	34,100	33,380
91世帯以上	28,550	28,360	28,170	27,980	27,600	27,030

改正後

(5) 母子生活支援施設

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
定員	円	円	円	円	円	円
10世帯まで	165,920	162,980	160,040	158,080	156,120	154,160
世帯						
11 ~ 20	118,530	116,310	114,090	112,610	111,130	109,650
21 ~ 30	97,800	95,900	94,010	92,740	91,480	90,200
31 ~ 40	73,690	72,270	70,850	69,900	68,950	68,010
41 ~ 50	66,480	65,200	63,920	63,070	62,220	61,370
51 ~ 60	59,280	58,140	57,000	56,240	55,490	54,730
61 ~ 70	52,070	51,070	50,080	49,420	48,750	48,090
71 ~ 80	44,860	44,010	43,160	42,590	42,020	41,450
81 ~ 90	37,650	36,940	36,230	35,760	35,290	34,810
91世帯以上	30,450	29,880	29,310	28,930	28,550	28,170

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
10世帯まで	151,220	148,280
世帯		
11 ~ 20	107,430	105,210
21 ~ 30	88,320	86,430
31 ~ 40	66,580	65,160
41 ~ 50	60,090	58,810
51 ~ 60	53,590	52,450
61 ~ 70	47,090	46,100
71 ~ 80	40,600	39,740
81 ~ 90	34,100	33,390
91世帯以上	27,600	27,040

改正後

(6)情緒障害児短期治療施設

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	282,440	276,360	270,270	266,210	262,150	258,090
31 ~ 40人	250,020	254,390	248,750	244,990	241,240	237,480
41人以上	237,600	232,420	227,230	223,780	220,320	216,870

地域区分	3/100	その他
定員	円	円
30人まで	252,000	245,910
31 ~ 40人	231,840	226,210
41人以上	211,690	206,500

現行

(6)情緒障害児短期治療施設

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	280,320	274,230	270,180	268,150	266,120	264,090
31 ~ 40人	258,060	252,420	248,670	246,790	244,910	243,030
41人以上	235,790	230,610	227,160	225,430	223,700	221,980

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	262,060	260,030	258,000	255,970	251,920	245,830
31 ~ 40人	241,160	239,280	237,400	235,520	231,770	226,130
41人以上	220,250	218,520	216,800	215,070	211,620	206,430

改正後

現行

(7) 児童自立支援施設通所部

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
区分	円	円	円	円	円	円
児童自立支援施設通所部	68,400	66,920	65,430	64,440	63,450	62,450

地域区分	3/100	その他
区分	円	円
児童自立支援施設通所部	60,970	59,480

(8) 情緒障害児短期治療施設通所部

地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100
区分	円	円	円	円	円	円
情緒障害児短期治療施設通所部	103,910	101,620	99,320	97,790	96,260	94,730

地域区分	3/100	その他
区分	円	円
情緒障害児短期治療施設通所部	92,440	90,150

(7) 児童自立支援施設通所部

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
区分	円	円	円	円	円	円
児童自立支援施設通所部	67,890	66,400	65,410	64,910	64,420	63,920

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
区分	円	円	円	円	円	円
児童自立支援施設通所部	63,430	62,930	62,430	61,940	60,950	59,460

(8) 情緒障害児短期治療施設通所部

地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
区分	円	円	円	円	円	円
情緒障害児短期治療施設通所部	103,110	100,820	99,290	98,530	97,760	97,000

地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
区分	円	円	円	円	円	円
情緒障害児短期治療施設通所部	96,230	95,470	94,700	93,940	92,410	90,120

改正後							現行							
(9)ファミリーホーム							(9)ファミリーホーム							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
現員	円	円	円	円	円	円	現員	円	円	円	円	円	円	
1人につき	157,810	155,890	153,960	152,680	151,390	150,110	1人につき	157,150	155,220	153,940	153,300	152,650	152,010	
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
現員	円	円						現員	円	円	円	円	円	
1人につき	148,180	146,260						1人につき	151,370	150,730	150,090	149,450	148,160	146,240
(10)自立援助ホーム							(10)自立援助ホーム							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
現員	円	円	円	円	円	円	現員	円	円	円	円	円	円	
6人まで	204,130	200,430	196,730	194,270	191,800	189,340	6人まで	202,850	199,150	196,680	195,450	194,220	192,990	
7～9	189,970	186,320	182,680	180,250	177,820	175,390	7～9	188,710	185,060	182,630	181,420	180,200	178,990	
10～12	182,890	179,270	175,650	173,240	170,820	169,410	10～12	181,640	178,020	175,600	174,400	173,190	171,990	
13～15	178,650	175,040	171,440	169,030	166,630	164,220	13～15	177,400	173,790	171,390	170,190	168,990	167,780	
16～18	175,810	172,220	168,620	166,230	163,830	161,430	16～18	174,570	170,980	168,580	167,380	166,180	164,990	
19人以上	173,420	169,830	166,240	163,850	161,460	159,070	19人以上	172,180	168,590	166,200	165,000	163,810	162,610	
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
現員	円	円						現員	円	円	円	円	円	
6人まで	185,640	181,940						6人まで	191,760	190,520	189,290	188,060	185,600	181,900
7～9	171,740	168,090						7～9	177,770	176,560	175,340	174,130	171,700	168,050
10～12	164,790	161,170						10～12	170,780	169,570	168,370	167,160	164,750	161,130
13～15	160,620	157,010						13～15	166,580	165,380	164,180	162,980	160,580	156,970
16～18	157,840	154,240						16～18	163,790	162,590	161,390	160,190	157,800	154,200
19人以上	155,480	151,890						19人以上	161,420	160,220	159,020	157,830	155,440	151,850

改正後							現行							
(11)一時保護所							(11)一時保護所							
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100	
定員							定員							
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円	
5人まで	9,162,820	8,940,110	8,717,400	8,566,920	8,420,440	8,271,970	5人まで	9,085,720	8,863,070	8,714,850	8,640,430	8,566,220	8,492,000	
6～10人	14,085,310	13,740,730	13,396,180	13,166,440	12,936,720	12,707,000	6～10人	13,966,020	13,621,650	13,391,910	13,277,090	13,162,260	13,047,440	
11～15	19,007,800	18,541,360	18,074,920	17,763,960	17,452,990	17,142,030	11～15	18,846,330	18,380,030	18,069,170	17,913,740	17,758,310	17,602,870	
16～20	23,930,300	23,341,990	22,753,680	22,361,480	21,969,270	21,577,060	16～20	23,726,630	23,138,510	22,746,430	22,550,390	22,354,350	22,158,310	
21～25	28,852,790	28,142,610	27,432,440	26,959,000	26,485,540	26,012,100	21～25	28,606,940	27,896,990	27,423,690	27,187,040	26,950,400	26,713,740	
26～30	33,775,280	32,943,240	32,111,200	31,558,520	31,001,810	30,447,130	26～30	33,487,250	32,655,470	32,100,950	31,823,700	31,546,440	31,269,180	
31～35	38,697,770	37,743,860	36,789,960	36,154,040	35,518,090	34,882,160	31～35	38,387,550	37,413,950	36,778,210	36,460,350	36,142,490	35,824,610	
36～40	43,620,260	42,544,490	41,468,720	40,751,560	40,034,380	39,317,190	36～40	43,247,860	42,172,430	41,455,470	41,097,000	40,738,530	40,380,050	
41～45	48,542,760	47,345,120	46,147,480	45,349,070	44,550,640	43,752,220	41～45	48,128,160	46,930,910	46,132,730	45,733,660	45,334,580	44,935,480	
46～50	53,465,250	52,145,740	50,826,250	49,946,590	49,066,910	48,187,250	46～50	53,008,470	51,689,390	50,810,000	50,370,310	49,930,620	49,490,920	
51～55	58,387,740	56,946,370	55,505,010	54,544,110	53,583,180	52,622,280	51～55	58,288,780	56,447,870	55,487,260	55,006,980	54,526,670	54,046,350	
56～60	63,310,230	61,746,890	60,183,770	59,141,830	58,099,460	57,057,310	56～60	63,209,080	61,206,350	60,164,520	59,643,620	59,122,710	58,601,790	
61～65	68,232,720	66,547,820	64,862,530	63,739,150	62,615,730	61,492,340	61～65	68,049,390	65,964,830	64,841,780	64,280,270	63,718,760	63,157,220	
66～70	73,155,220	71,348,250	69,541,280	68,336,670	67,132,010	65,927,370	66～70	72,929,690	70,723,310	69,518,040	68,916,920	68,314,800	67,712,660	
地域区分	3/100	その他						地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員								定員						
	円	円							円	円	円	円	円	円
5人まで	8,049,260	7,826,550						5人まで	8,417,790	8,343,980	8,269,360	8,195,150	8,046,720	7,824,080
6～10人	12,362,420	12,017,850						6～10人	12,932,620	12,817,800	12,702,970	12,588,150	12,356,500	12,014,040
11～15	16,675,590	16,209,150						11～15	17,447,440	17,292,020	17,136,580	16,981,150	16,670,290	16,203,990
16～20	20,988,750	20,400,450						16～20	21,982,270	21,786,240	21,570,190	21,374,150	20,982,070	20,393,950
21～25	25,301,920	24,591,750						21～25	26,477,090	26,240,450	26,003,800	25,767,150	25,293,850	24,583,910
26～30	29,615,080	28,783,050						26～30	30,991,920	30,714,670	30,437,410	30,160,150	29,605,630	28,773,860
31～35	33,928,250	32,974,350						31～35	35,506,750	35,188,890	34,871,020	34,553,150	33,917,410	32,963,820
36～40	38,241,410	37,165,650						36～40	40,021,570	39,663,110	39,304,630	38,946,150	38,229,200	37,153,770
41～45	42,554,580	41,356,950						41～45	44,536,400	44,137,330	43,738,240	43,339,150	42,540,980	41,343,730
46～50	46,867,740	45,548,250						46～50	49,051,220	48,611,550	48,171,850	47,732,150	46,852,760	45,533,690
51～55	51,180,910	49,739,550						51～55	53,566,050	53,085,770	52,605,450	52,125,150	51,164,540	49,723,840
56～60	55,494,070	53,930,850						56～60	58,080,880	57,559,990	57,039,060	56,518,150	55,476,320	53,913,600
61～65	59,807,240	58,122,150						61～65	62,595,700	62,034,210	61,472,670	60,911,150	59,788,110	58,103,550
66～70	64,120,400	62,313,450						66～70	67,110,530	66,508,430	65,906,280	65,304,150	64,099,890	62,293,510
※1か所当たりの年額							※1か所当たりの年額							

改正後							現行						
2 加算分保護単価							2 加算分保護単価						
(1)小規模施設加算分保護単価 児童養護施設							(1)小規模施設加算分保護単価 児童養護施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員							定員						
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円
30人まで	16,580	16,230	15,870	15,630	15,390	15,150	30人まで	16,460	16,100	15,860	15,740	15,620	15,500
31～40人	13,270	12,980	12,690	12,500	12,310	12,120	31～40人	13,170	12,880	12,690	12,590	12,500	12,400
41人以上	9,950	9,730	9,520	9,380	9,230	9,090	41人以上	9,870	9,680	9,520	9,440	9,370	9,300
地域区分	3/100	その他					地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員							定員						
	円	円						円	円	円	円	円	円
30人まで	14,790	14,430					30人まで	15,390	15,270	15,150	15,030	14,790	14,430
31～40人	11,830	11,550					31～40人	12,310	12,210	12,120	12,020	11,830	11,540
41人以上	8,870	8,660					41人以上	9,230	9,180	9,090	9,010	8,870	8,660

改正後							現行						
(2)職業指導員加算分保護単価 ア 児童養護施設							(2)職業指導員加算分保護単価 ア 児童養護施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	14,990	14,680	14,360	14,140	13,930	13,720	30人まで	14,880	14,560	14,350	14,250	14,140	14,030
31 ~ 40人	11,990	11,740	11,480	11,310	11,140	10,970	31 ~ 40人	11,910	11,650	11,480	11,400	11,310	11,230
41 ~ 50	8,990	8,800	8,610	8,480	8,380	8,230	41 ~ 50	8,930	8,740	8,610	8,550	8,480	8,420
51 ~ 60	8,090	7,920	7,750	7,640	7,520	7,410	51 ~ 60	8,040	7,860	7,750	7,690	7,630	7,580
61 ~ 70	7,190	7,040	6,890	6,790	6,690	6,580	61 ~ 70	7,140	6,990	6,890	6,840	6,780	6,730
71 ~ 80	6,300	6,160	6,030	5,940	5,850	5,760	71 ~ 80	6,250	6,110	6,030	5,980	5,940	5,890
81 ~ 90	5,400	5,280	5,170	5,090	5,010	4,940	81 ~ 90	5,350	5,240	5,160	5,130	5,090	5,050
91 ~ 100	4,500	4,400	4,300	4,240	4,180	4,110	91 ~ 100	4,460	4,370	4,300	4,270	4,240	4,210
101 ~ 110	4,200	4,110	4,020	3,960	3,900	3,840	101 ~ 110	4,160	4,080	4,020	3,990	3,960	3,930
111 ~ 120	3,900	3,810	3,730	3,670	3,620	3,560	111 ~ 120	3,870	3,780	3,730	3,700	3,670	3,650
121 ~ 130	3,600	3,520	3,440	3,390	3,340	3,290	121 ~ 130	3,570	3,490	3,440	3,420	3,390	3,370
131 ~ 140	3,300	3,230	3,150	3,110	3,060	3,010	131 ~ 140	3,270	3,200	3,150	3,130	3,110	3,080
141 ~ 150	3,000	2,930	2,870	2,830	2,780	2,740	141 ~ 150	2,970	2,910	2,870	2,850	2,820	2,800
151 ~ 160	2,900	2,830	2,770	2,730	2,690	2,650	151 ~ 160	2,870	2,810	2,770	2,750	2,730	2,710
161 ~ 170	2,800	2,740	2,680	2,640	2,600	2,560	161 ~ 170	2,770	2,720	2,680	2,660	2,640	2,620
171 ~ 180	2,700	2,640	2,580	2,540	2,500	2,470	171 ~ 180	2,680	2,620	2,580	2,560	2,540	2,520
181 ~ 190	2,600	2,540	2,480	2,450	2,410	2,370	181 ~ 190	2,580	2,520	2,480	2,470	2,450	2,430
191人以上	2,500	2,440	2,390	2,350	2,320	2,280	191人以上	2,480	2,420	2,390	2,370	2,350	2,340

地域区分	3/100	その他	地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	13,400	13,080	30人まで	13,930	13,820	13,720	13,610	13,400	13,080
31 ~ 40人	10,720	10,470	31 ~ 40人	11,140	11,060	10,970	10,890	10,720	10,460
41 ~ 50	8,040	7,850	41 ~ 50	8,350	8,290	8,230	8,160	8,040	7,850
51 ~ 60	7,230	7,060	51 ~ 60	7,520	7,460	7,400	7,350	7,230	7,060
61 ~ 70	6,430	6,280	61 ~ 70	6,680	6,630	6,580	6,530	6,430	6,280
71 ~ 80	5,630	5,490	71 ~ 80	5,850	5,800	5,760	5,710	5,620	5,490
81 ~ 90	4,820	4,710	81 ~ 90	5,010	4,970	4,930	4,900	4,820	4,710
91 ~ 100	4,020	3,920	91 ~ 100	4,180	4,140	4,110	4,080	4,020	3,920
101 ~ 110	3,750	3,660	101 ~ 110	3,900	3,870	3,840	3,810	3,750	3,660
111 ~ 120	3,480	3,400	111 ~ 120	3,620	3,590	3,560	3,540	3,480	3,400
121 ~ 130	3,210	3,140	121 ~ 130	3,340	3,310	3,290	3,260	3,210	3,140
131 ~ 140	2,940	2,870	131 ~ 140	3,060	3,040	3,010	2,990	2,940	2,870
141 ~ 150	2,680	2,610	141 ~ 150	2,780	2,760	2,740	2,720	2,680	2,610
151 ~ 160	2,590	2,530	151 ~ 160	2,690	2,670	2,650	2,630	2,590	2,530
161 ~ 170	2,500	2,440	161 ~ 170	2,600	2,580	2,560	2,540	2,500	2,440
171 ~ 180	2,410	2,350	171 ~ 180	2,500	2,480	2,470	2,450	2,410	2,350
181 ~ 190	2,320	2,260	181 ~ 190	2,410	2,390	2,370	2,360	2,320	2,260
191人以上	2,230	2,180	191人以上	2,320	2,300	2,280	2,260	2,230	2,180

改正後							現行						
イ 児童自立支援施設							イ 児童自立支援施設						
地域区分	18/100	15/100	12/100	10/100	8/100	6/100	地域区分	17/100	14/100	12/100	11/100	10/100	9/100
定員	円	円	円	円	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	15,870	15,530	15,190	14,960	14,730	14,500	30人まで	15,750	15,410	15,180	15,070	14,950	14,840
31 ~ 40人	12,700	12,420	12,150	11,960	11,780	11,600	31 ~ 40人	12,600	12,330	12,140	12,050	11,960	11,870
41 ~ 50	9,520	9,310	9,110	8,970	8,840	8,700	41 ~ 50	9,450	9,240	9,110	9,040	8,970	8,900
51 ~ 60	8,570	8,380	8,200	8,070	7,950	7,830	51 ~ 60	8,500	8,320	8,200	8,130	8,070	8,010
61 ~ 70	7,620	7,450	7,290	7,180	7,070	6,960	61 ~ 70	7,560	7,390	7,280	7,230	7,170	7,120
71 ~ 80	6,660	6,520	6,380	6,280	6,180	6,090	71 ~ 80	6,610	6,470	6,370	6,330	6,280	6,230
81 ~ 90	5,710	5,590	5,460	5,380	5,300	5,220	81 ~ 90	5,670	5,540	5,460	5,420	5,380	5,340
91 ~ 100	4,760	4,660	4,550	4,480	4,420	4,350	91 ~ 100	4,720	4,620	4,550	4,520	4,480	4,450
101 ~ 110	4,440	4,340	4,250	4,180	4,120	4,060	101 ~ 110	4,410	4,310	4,250	4,220	4,180	4,150
111 ~ 120	4,120	4,030	3,940	3,890	3,830	3,770	111 ~ 120	4,090	4,000	3,940	3,910	3,880	3,850
121 ~ 130	3,810	3,720	3,640	3,590	3,530	3,480	121 ~ 130	3,780	3,690	3,640	3,610	3,580	3,560
131 ~ 140	3,490	3,410	3,340	3,290	3,240	3,190	131 ~ 140	3,460	3,390	3,340	3,310	3,290	3,260
141 ~ 150	3,170	3,100	3,030	2,990	2,940	2,900	141 ~ 150	3,150	3,080	3,030	3,010	2,990	2,960
151 ~ 160	3,060	3,000	2,930	2,890	2,840	2,800	151 ~ 160	3,040	2,980	2,930	2,910	2,890	2,870
161 ~ 170	2,960	2,890	2,830	2,790	2,750	2,700	161 ~ 170	2,940	2,870	2,830	2,810	2,790	2,770
171 ~ 180	2,850	2,790	2,730	2,690	2,650	2,610	171 ~ 180	2,830	2,770	2,730	2,710	2,690	2,670
181 ~ 190	2,750	2,690	2,630	2,590	2,550	2,510	181 ~ 190	2,730	2,670	2,630	2,610	2,590	2,570
191人以上	2,640	2,580	2,530	2,490	2,450	2,410	191人以上	2,620	2,560	2,530	2,510	2,490	2,470

地域区分	3/100	その他	地域区分	8/100	7/100	6/100	5/100	3/100	その他
定員	円	円	定員	円	円	円	円	円	円
30人まで	14,160	13,820	30人まで	14,720	14,610	14,500	14,380	14,150	13,810
31 ~ 40人	11,330	11,050	31 ~ 40人	11,780	11,690	11,600	11,500	11,320	11,050
41 ~ 50	8,490	8,290	41 ~ 50	8,830	8,760	8,700	8,630	8,490	8,280
51 ~ 60	7,640	7,460	51 ~ 60	7,950	7,890	7,830	7,760	7,640	7,460
61 ~ 70	6,790	6,630	61 ~ 70	7,070	7,010	6,960	6,900	6,790	6,630
71 ~ 80	5,940	5,800	71 ~ 80	6,180	6,130	6,090	6,040	5,940	5,800
81 ~ 90	5,090	4,970	81 ~ 90	5,300	5,260	5,220	5,170	5,090	4,970
91 ~ 100	4,240	4,140	91 ~ 100	4,410	4,380	4,350	4,310	4,240	4,140
101 ~ 110	3,960	3,870	101 ~ 110	4,120	4,090	4,060	4,020	3,960	3,860
111 ~ 120	3,680	3,590	111 ~ 120	3,830	3,800	3,770	3,740	3,680	3,590
121 ~ 130	3,390	3,310	121 ~ 130	3,530	3,500	3,480	3,450	3,390	3,310
131 ~ 140	3,110	3,040	131 ~ 140	3,240	3,210	3,190	3,160	3,110	3,030
141 ~ 150	2,830	2,760	141 ~ 150	2,940	2,920	2,900	2,870	2,830	2,760
151 ~ 160	2,730	2,670	151 ~ 160	2,840	2,820	2,800	2,780	2,730	2,670
161 ~ 170	2,640	2,580	161 ~ 170	2,750	2,720	2,700	2,680	2,640	2,570
171 ~ 180	2,540	2,480	171 ~ 180	2,650	2,630	2,610	2,580	2,540	2,480
181 ~ 190	2,450	2,390	181 ~ 190	2,550	2,530	2,510	2,490	2,450	2,390
191人以上	2,360	2,300	191人以上	2,450	2,430	2,410	2,390	2,360	2,300